【　資　料　5　】
平成２５年３月２８日
岩手県復興局

東日本大震災津波からの復興の進捗状況（概要）

１　岩手県東日本大震災津波復興計画の期間

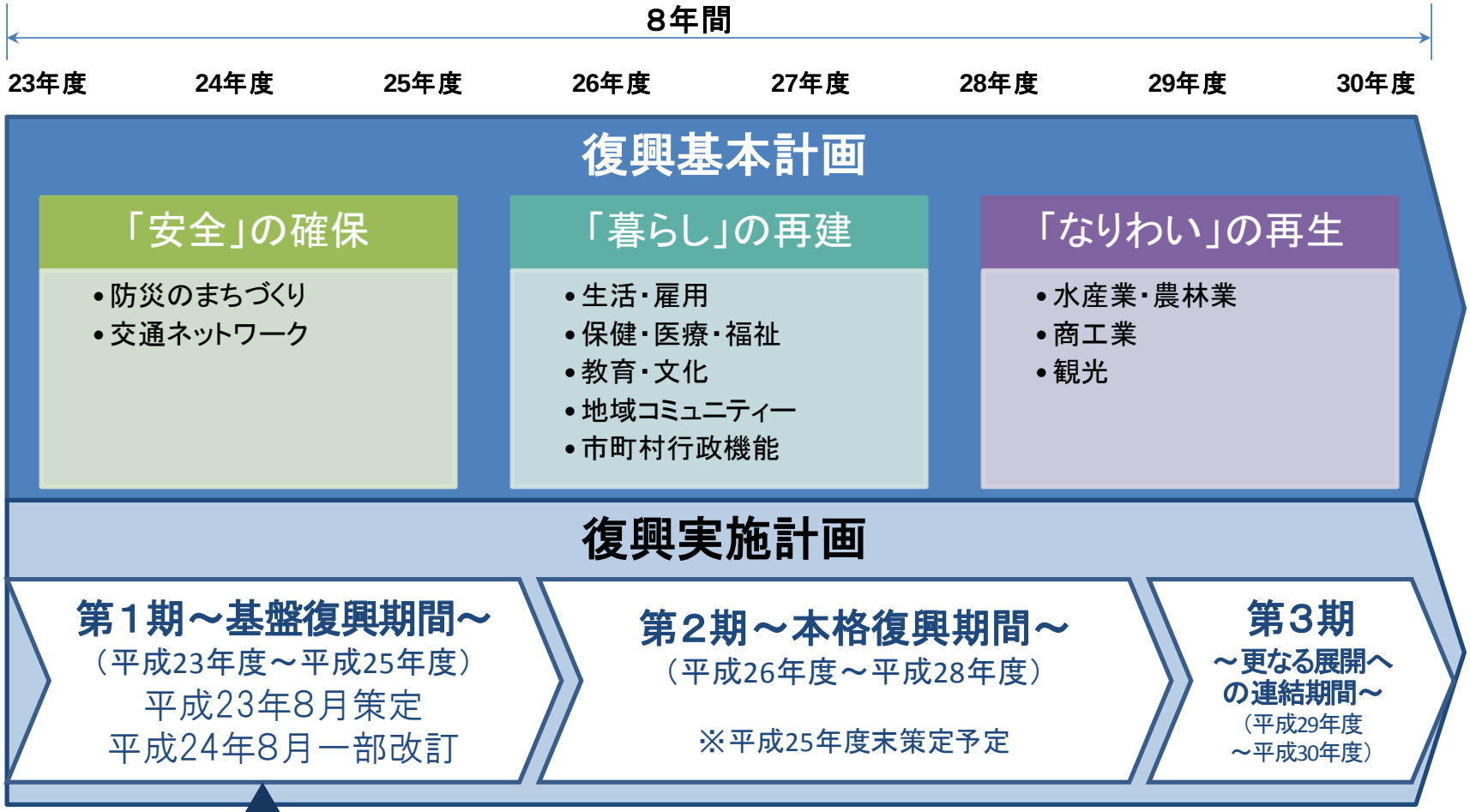

資料2、3「平成24年度復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況」
※第１期実施計画で設定した目標に対する事業進捗状況

２　復興に向けた３つの原則ごとの取組の進捗状況

(1)「安全」の確保

①事業の進捗状況

災害廃棄物推計量（5,250 千ｔ）　（平成 25 年 2 月 28 日現在）

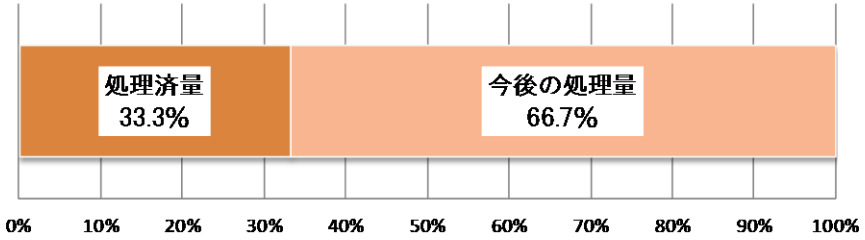

【処理目標】
平成26年３月末までの処理完了を目指す。

海岸保全施設の復旧・整備状況（136 箇所）　（平成 24 年 12 月 25 日現在）

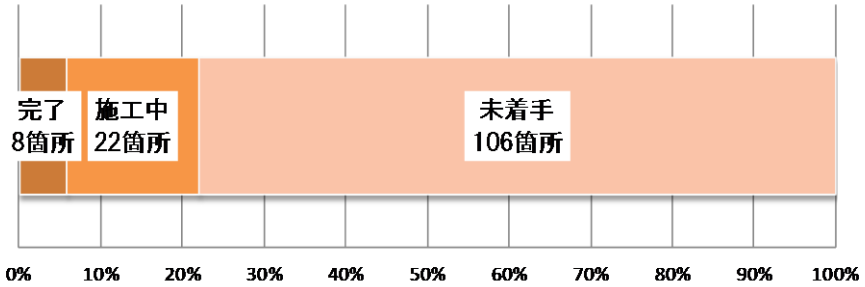

【整備目標】
防潮堤、水門等については、平成27年度までの完了を目指す。
※高田松原地区の防災林造成工事は、平成30年度の完成を目指す。

②進捗状況に係る調査結果

ア）客観指標：いわて復興インデックス報告書（第５回）（平成 25 年 2 月 22 日公表）

項目		指標			データ					
		最新	前回	項目	最新	前回	差（最新-前回）	単位	最新時点	範囲
がれき	がれき処理の進捗率	29.8%	19.7%	進捗率	1.57	1.04	0.53	百万トン	平成25年１月31日	沿岸
防災	津波防災施設の整備率	26.8%	26.8%	整備率	17.9	17.9	0	km	平成24年３月31日	沿岸

イ）県民意識：いわて復興ウォッチャー調査（平成 25 年第１回）（平成 25 年 3 月 27 日公表）

○災害に強い安全なまちづくりの達成度（震災以降における全体の達成状況）

【設問】あなたの周囲をご覧になって、災害に強い安全なまちづくりは、被災前と比べてどの程度達成したと感じますか？

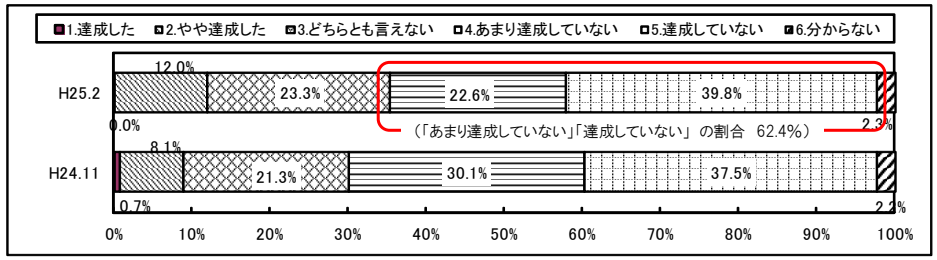

（達成度や進捗状況を判断した主な要因）

達成・やや達成	復興道路の進捗、 防潮堤・防波堤の着工
達成していない・ あまり達成していない	高台移転の遅れ、 防潮堤の復旧の遅れ

③復興実施計画（第１期）の目標に対する進捗率（暫定版）

進捗率	指標数	割合（%）
100%以上	36	35.0
100%以上未満80%以上	10	9.7
80%未満60%以上	21	20.4
60%未満	36	34.9

【参考】復興まちづくり関連

面整備事業による民間住宅等用宅地供給時期（想定進捗率　平成 24 年 12 月 31 日現在）

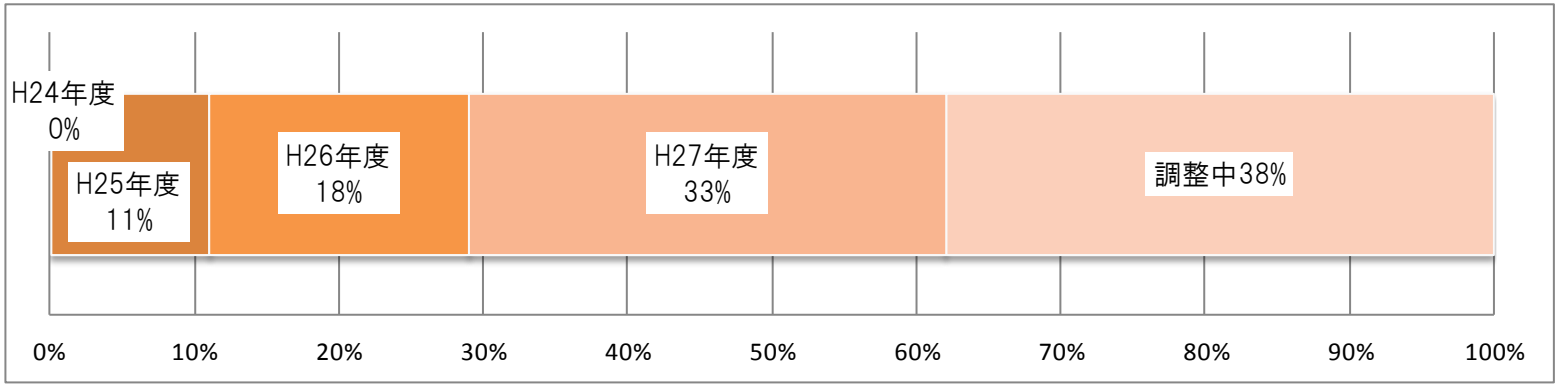

データ出典：「住まいの復興工程表（平成 24 年 12 月現在）」平成 25 年 3 月 7 日復興庁・国土交通省・水産庁公表

（留意事項）
1　「面整備事業」とは、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業及び漁業集落防災機能強化事業
2　土地区画整理事業による供給宅地は、上物（建物）が未定であるため、１区画を１戸として計算
3　「供給時期」とは、宅地造成工事の完了時期である。
4　供給時期に関する進捗率は、現段階では調整中（用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期が確定していなもの）とされ、今後整備時期が確定する事業を含めた想定進捗率である。

(2)「暮らし」の再建

①事業の進捗状況

災害公営住宅の供給時期の見込み（県・市町村合計　5,639 戸）

データ出典：「住まいの復興工程表（平成 24 年 12 月現在）」

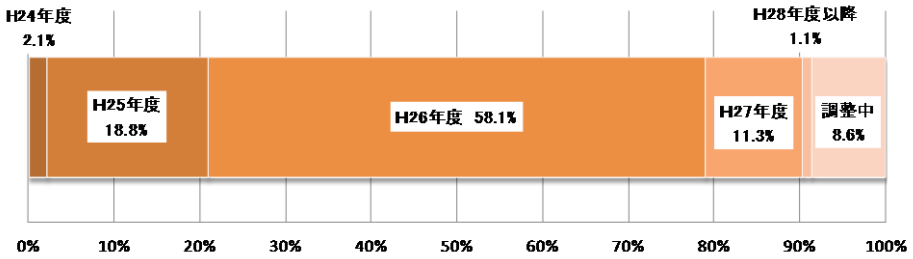

※市町村別供給予定時期は、参考１（ｐ.5）を参照のこと。

【整備目標】
県整備2,821戸については、平成26年度中の完成を目指す。

公立学校の復旧・整備（沿岸部被災校　86 校）　（平成 25 年 2 月 28 日現在）

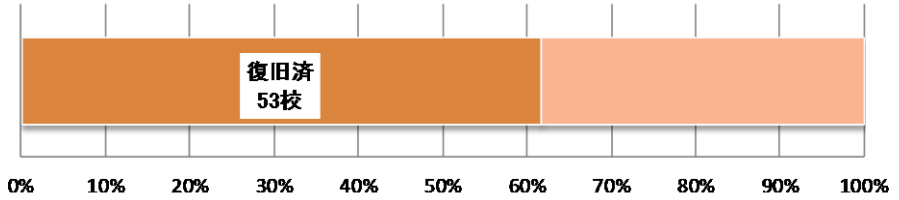

沿岸部学校施設		被災校	復旧済校	復旧工事が完了していない学校	自校校舎以外で学校再開をしている学校（うち、仮設校舎再開学校）	復旧率
沿岸部公立学校		86　校	53　校	33　校	23　(12)　校	61.6%
	県立学校	19　校	17　校	2　校	1　校	89.5%
	市町村立学校	67　校	36　校	31　校	22　(12)　校	53.7%
私立学校		7　校	6　校	1　校	－	85.7%

【整備目標】
県立学校については、平成27年度までの整備完了を目指す。

②進捗状況に係る調査結果

ア）客観指標：いわて復興インデックス報告書（第５回）

項目		指標			データ					
		最新	前回	項目	最新	前回	差（最新-前回）	単位	最新時点	範囲
生活	新設住宅着工戸数	＋170.7%	＋154.9%	前年同月比	157	209	-52	戸	平成24年12月	沿岸
	応急仮設住宅入居戸数[-]	－0.4%	－0.1%	前月比	12,720	12,872	-152	戸	平成25年１月25日	沿岸
保健医療福祉	医療提供施設数【医療機関】	90.0%	89.6%	平成23年３月比	216	215	1	施設	平成25年１月31日	沿岸
	医療提供施設数【薬局】	83.0%	83.0%	平成23年３月比	83	83	0	施設	平成25年１月31日	沿岸
教育	学校施設復旧率【県立学校】	89.5%	78.9%	復旧率	17	15	2	校	平成25年１月31日	沿岸

イ）県民意識：いわて復興ウォッチャー調査（平成 25 年第１回）

○被災者の生活の回復度（震災以降における全体の回復状況）

【設問】あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？

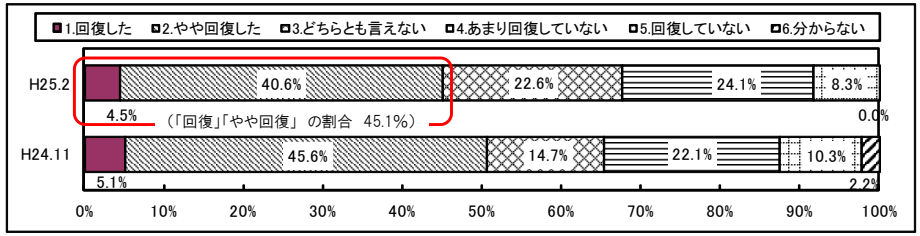

（達成度や進捗状況を判断した主な要因）

回復・やや回復	持ち家再建の進捗、災害公営住宅の着工、小学校の移転先に目途
回復していない・あまり回復していない	住環境整備の遅れ、住宅の移転・再建先が未確定

③復興実施計画（第１期）の目標に対する進捗率（暫定版）

進捗率	指標数	割合（%）
100%以上	85	41.3
100%以上未満80%以上	27	13.1
80%未満60%以上	36	17.5
60%未満	58	28.1

【参考１】災害公営住宅の市町村別供給予定時期（平成24年12月31日現在）

（単位：戸）

市町村名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	調整中	計
洋野町		4					4
久慈市		11					11
野田村	8	24	10	82			124
田野畑村		107					107
岩泉町		51					51
宮古市		53	530	66		82	731
山田町		72	464	120		46	702
大槌町		215	354	231		180	980
釜石市	54	365	702				1,121
大船渡市	56	131	384	60		177	808
陸前高田市		28	832	80	60		1,000
計	118	1,061	3,276	639	60	485	5,639
割合	2.1%	18.8%	58.1%	11.3%	1.1%	8.6%	100.0%

（留意事項）
1　「供給時期」は、建物の引き渡し時期
2　「調整中」は、用地交渉中や整備計画の策定中など、現時点では供給時期が確定していないもの
※本県においては、27 年度末までに供給できるよう、調整を進めているところ。

データ出典
「住まいの復興工程表（平成 24 年 12 月現在）」復興庁・国土交通省・水産庁公表資料

【参考２】災害公営住宅の復旧・復興ロードマップ（平成 24 年 12 月 25 日公表「社会資本の復旧・復興ロードマップ」より）

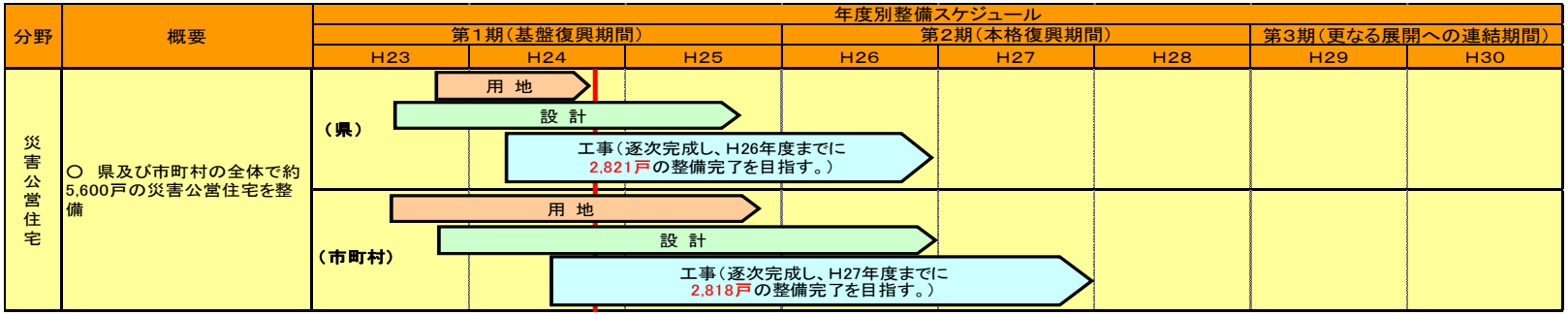

【参考３】被災者生活再建支援制度に基づく加算支援金の支給状況（平成 25 年 2 月 28 日現在）

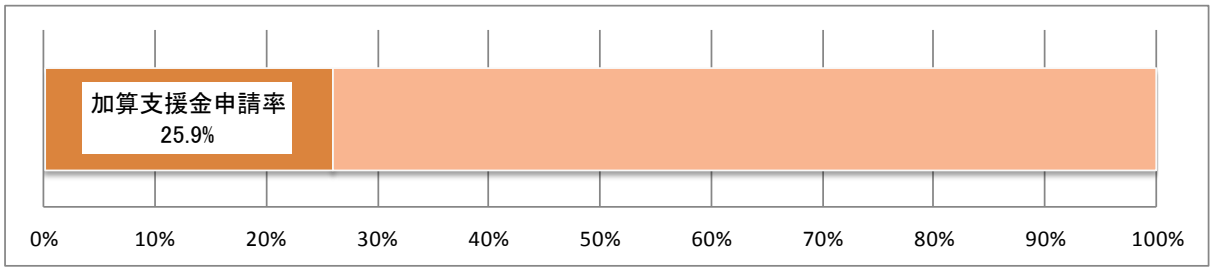

（留意事項）
1　「被災者生活再建支援制度」おける支援金
①基礎支援金：住宅の被害程度に応じて支給する支援金
②加算支援金：住宅の再建方法（建設・購入、補修、賃借の別）に応じて支給する支援金
※ただし、公営住宅は除く
2　左表における「加算支援金申請率」
＝加算支援金申請件数／基礎支援金申請件数

(3)「なりわい」の再生

①事業の進捗状況

ア）水産業

漁船・養殖施設の復旧・整備状況　（平成 25 年 2 月 28 日現在）

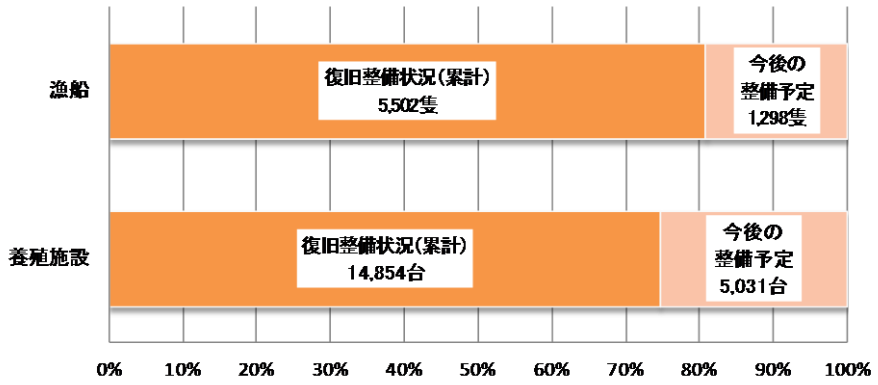

【実施計画（第１期）整備目標】
漁船:6,800隻、養殖施設:19,885台

②進捗状況に係る調査結果

ア）客観指標：いわて復興インデックス報告書（第５回）

項目		指標			データ					
		最新	前回	項目	最新	前回	差（最新-前回）	単位	最新時点	範囲
水産業	補助事業による新規登録漁船数（累計）	79.3%	73.1%	整備率	5,393	4,973	420	隻	平成23年４月～平成25年１月	沿岸
	養殖施設整備台数（累計）	69.4%	66.1%	整備率	13,797	13,145	652	台	平成23年４月～平成24年12月	沿岸
	産地魚市場水揚量（年度累計）	62.4%	58.7%	３年平均比	93,490	39,054	－	トン	平成24年４月～12月	沿岸
商工業	大型小売店販売額	＋1.7%	＋2.4%	前年同月比	11,906	12,602	-696	百万円	平成24年11月	県
	鉱工業生産指数（原指数）	＋0.4%	－6.0%	前年同月比	83.6	82.5	－	－	平成24年11月	県
観光	主要観光地入込客数	－12.2%	＋5.5%	前年同月比	154,910	480,207	-325,297	人	平成24年12月	県

イ）県民意識：いわて復興ウォッチャー調査（平成 25 年第１回）

○地域経済の回復度（震災以降における全体の回復状況）

【設問】あなたの周囲をご覧になって、地域経済は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？

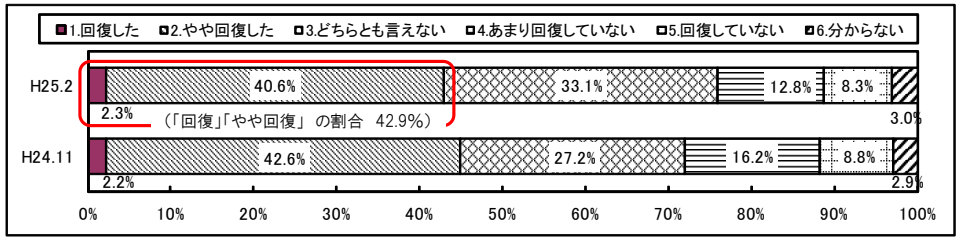

（達成度や進捗状況を判断した主な要因）

回復・やや回復	漁業や関連する水産加工業の再建の進捗による地域経済の回復の兆し、復興まちづくりに伴う建設業の活気
回復していない・あまり回復していない	仮設商店街のにぎわいの減退、本設の商店街再建の見通しが立たないこと、地域産業の業種による格差

【参考１】平成 24 年度の水揚状況（平成 24 年４月～平成 25 年１月）

①水揚量・生産量（平成 24 年４月～平成 25 年１月）

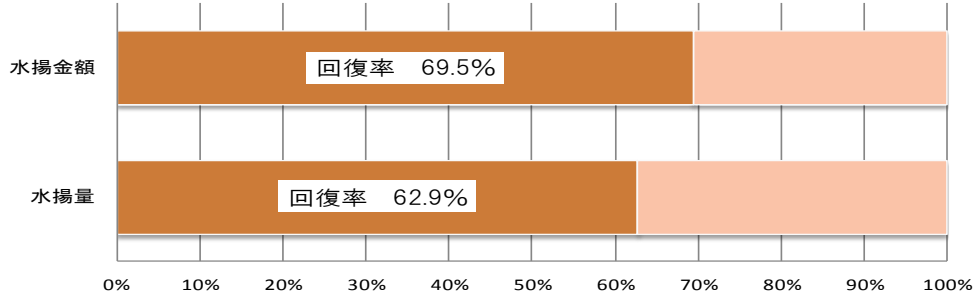

※　回復率は、平成 20 年から 22 年の同期平均との比較による。

【参考２】平成 24 年度の水揚状況（魚種別）

①水揚量・生産量（平成 24 年４月～平成 25 年１月）

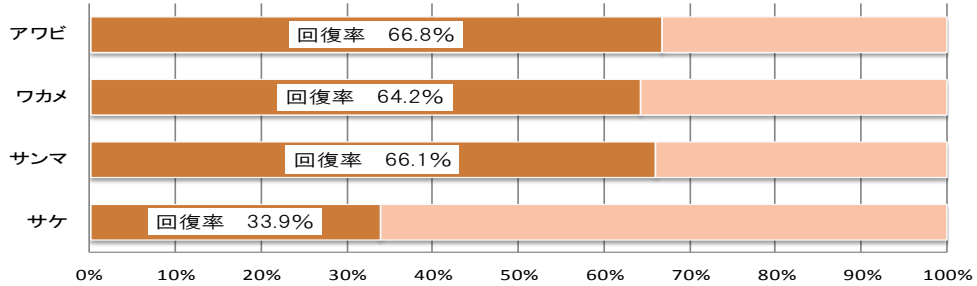

②水揚金額・生産額（平成 24 年４月～平成 25 年１月）

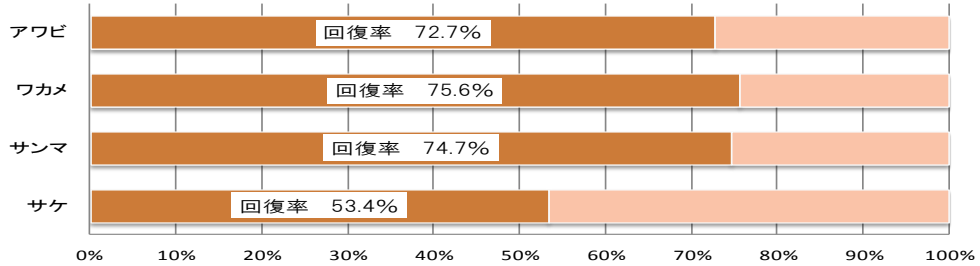

【参考３】流通・加工関連施設（漁協等による水産業共同利用施設）の復旧・整備状況

（平成 25 年２月 28 日現在）

区　分	着手数	うち竣工数
魚市場等荷捌き施設	36 箇所	23 箇所
製氷・貯氷施設	18 箇所	14 箇所
冷凍冷蔵施設	28 箇所	18 箇所
加工処理施設	22 箇所	13 箇所
合　計	104 箇所	68 箇所

【参考４】主要４港（久慈・宮古・釜石・大船渡）の製氷・冷蔵能力復旧状況

（平成 24 年 12 月 31 日現在）

区　分		復旧率
冷　蔵	（ｔ）	67.5%
冷　凍	（ｔ／日）	79.1%
製　氷	（ｔ／日）	109.2%
貯　氷	（ｔ）	106.8%

イ）商工業

「二重債務問題」解決に向けた国、県、県内金融機関等による取組状況

・「岩手県産業復興相談センター」の相談受付件数
404 件（平成 25 年２月 28 日現在）

・「岩手産業復興機構」による債権買取決定件数
50 件（平成 25 年３月 18 日現在）

・「東日本大震災事業者再生支援機構」による債権買取決定件数
48 件（平成 25 年３月１日現在）

中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）の活用状況

（平成 25 年３月 18 日現在）

区分	事業者数	交付決定額
H23	30グループ　295者	436億円
H24	65グループ　864者	316億円
合　計	95グループ　1,159者	752億円

沿岸部宿泊施設の復旧状況（震災前比）　（平成 25 年１月 31 日現在）

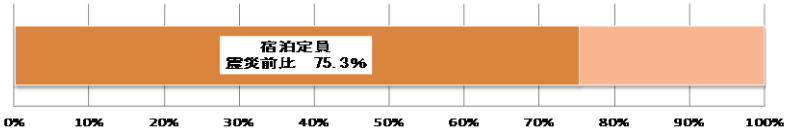

※　宿泊定員は、「被害なし」、「営業再開済」、「新規開業」の合計

（注）岩手県観光協会発行の「岩手の旅」掲載施設を基本とし、市町村から再開の報告があったもの及び東日本大震災津波後に新規開業したものの計。

【参考】岩手県産業再生復興推進計画（東日本大震災復興特別区域法）

（平成 25 年３月 27 日現在）

認定日	主な特例措置	指定事業者数
平成 24 年３月 30 日 (変更認定平成24年8月28日、平成25年3月26日)	・被災地の雇用創出を促進するための税制上の特例措置 ・地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置	※ 164 事業者 (185 件)

※指定事業者数は、平成 25 年３月 22 日現在であること。

ウ）被災事業所：被災事業所復興状況調査（平成 25 年第１回）（平成25年3月27日公表）

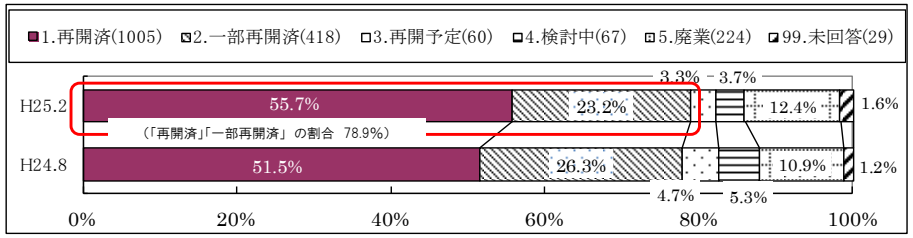

＜産業分類別の再開状況＞

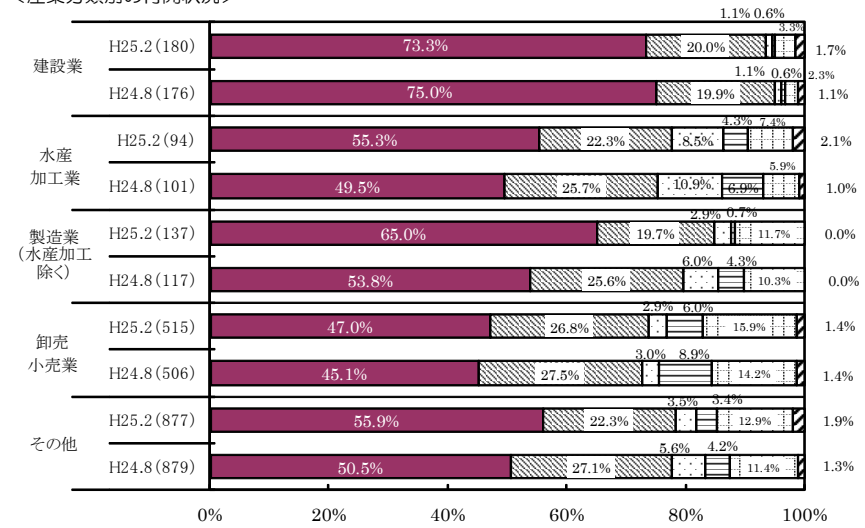

③復興実施計画（第１期）の目標に対する進捗率（暫定版）

進捗率	指標数	割合（%）
100%以上	125	49.6
100%以上未満80%以上	27	10.7
80%未満60%以上	45	17.9
60%未満	55	21.8

３　復興を加速するために当面する主要課題

現　状

(1)被災地復興のための人的支援

◆被災市町村等への職員派遣の状況　（平成 24 年度）

①要請数　366 名

②中長期職員派遣決定者　（平成 25 年３月１日現在）

宮古市	大船渡市	久慈市	陸前高田市	釜石市	大槌町
30 名	48 名	1 名	65 名	42 名	81 名
山田町	岩泉町	田野畑村	野田村	一関市	計
27 名	2 名	9 名	14 名	2 名	321 名

(2)復興財源の確保・自由度の高い財源措置

◆岩手県の東日本大震災津波関連予算の概要（平成 25 年３月 26 日現在。単位：億円）

平成 22 年度予算から平成 24 年度２月現計予算	12,707
平成 25 年度当初予算	5,161
合計	17,868

◆取崩し型復興基金

被災団体が地域の実情に応じて、住民生活の安定やコミュニティの再生、地域経済の振興・雇用維持等について、単年度予算の枠に縛られずに弾力的かつきめ細かに対処できる資金　（単位：億円）

原資		配分	
特別交付税（総務省）	635	市町村交付金	425
クウェートからの支援金	84	県事業	300
寄付金	6		
計	725	計	725

＜主な活用事業＞
○被災者住宅再建支援事業費補助
○中小企業被災資産復旧事業費補助
○震災復興事業用地取得事業
○仮設店舗等整備事業

課　題

●平成 25 年度以降、防災まちづくり事業に関連する工事着手が本格化

①被災地のまちづくりや災害公営住宅等ハード事業を担う技術職員の不足
②用地買収、埋蔵文化財調査等の専門的知識・経験を有する職員の不足

＜平成 25 年度職員派遣の調整状況　（平成 25 年３月１日現在）＞

要請数	応諾数	要請に対する充足率
479 名	407 名	85.0%

今後の対応の方向

①　県職員の市町村派遣や、任期付職員及び再任用職員の活用
②　全国知事会、市長会、町村会等を通じた応援職員の派遣要請の継続
③　復興庁の支援による国職員ＯＢや民間企業職員の受け入れ調整
④　「いわて復興応援隊」の増員等により、民間の力の活用

●基盤整備の進捗に伴い、被災者の「住まい」「なりわい」に関するニーズが多様化

①国の平成 24 年度補正予算により、住宅再建支援に対する特別交付税が追加措置されたところ。

※市町村交付金のうち、215 億円は、国の増額交付の趣旨に基づき、津波により被災した持ち家住宅の再建を支援するため、津波による被災地域を含む 11 市町村に限定交付。

②一方、まちづくりの具体化とともに**中小事業者の再建支援など、「なりわいの再生」に対するニーズ**が高まっており、**事業中途における基金の早期枯渇が懸念**されるところ。

今後の対応の方向

被災地の実情に応じてきめ細かに復興を成し遂げていくためには、被災地が創意工夫できる自由度の高い財源が必要であり、今後とも、国に対し、復興交付金の柔軟な運用や、震災復興特別交付税の更なる増額を引き続き要望

現　　状	課　　題

(3)事業用地の円滑かつ迅速な確保

◆権利者調査の状況（平成 25 年１月末現在）

災害復旧事業で整備する防潮堤や、復興交付金による道路事業、災害公営住宅等の取得予定用地について、107 地区、約 5,300 件の権利者調査を実施した結果、約 1,900 件（約４割）に所有者不明や相続未処理等の懸案事項が存在

地区数	件数	懸案件数					懸案割合
		所有者不明 行方不明	共有 相続	抵 当 権	重複調整	合計	
107	5,274	71	1,073	894	−128	1,910	36.2%

●用地交渉や取得手続等に多大な手続と時間を要する

・所有者自体が不明等⇒土地収用手続の活用（従前２年以上）
・所有者が行方不明⇒不在者財産管理制度の活用（従前３～４か月程度）
・多数権利者（共有・相続等）⇒全権利者と用地交渉

今 後 の 対 応 の 方 向

①　関係省庁（復興庁、国土交通省及び法務省）による連絡会を設置し、片岸海岸防潮堤整備事業（釜石市）をモデルケースとして対応策を検討中

【主な対応方針】

・　不在者財産管理制度等の円滑な活用（モデル申請事例の作成や、弁護士会、司法書士会等との連携強化など）
・　土地収用手続の迅速化（モデル申請書の作成や、審査期間の短縮など）

②　国に対して、不明所有者に代わり市町村が管理できるなどの特例措置等を継続して要望

【参考】復興の加速化に向けた国の対応状況

１住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ（概要）

【実現および加速化のための主な措置】

○用地取得の迅速化
- 自治体に対し関係省庁・県の専門家による実務支援チームの始動（25年3月4日）
- 収用手続き審査期間の短縮（3カ月→2カ月程度）　など

○埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化
- 全国から発掘担当者を派遣（32名（24年10月）→60名体制（25年4月～）へ拡充）　など

○人員不足対策＜技術者・技能者の確保＞
- 被災地と被災地以外の建設企業が共同する復興JVの導入
- 発注ロットの大型化　など

○資材不足対策＜生コン、砂＞
- 公共による公共事業専用プラントの新設（宮古・釜石地区において国が設置）
- 原材料の資材を地域外から調達　など

○発注者支援
- 全国の自治体からの更なる職員派遣（約1,800人派遣中（25年2月））
- 民間企業等の人材の活用促進のための財政措置拡充及び採用手続の周知（25年3月）
- 複数地区の設計業務と工事を一括して発注するCM方式の導入　など

○適正な契約価格
- 年１回設定している労務単価の年度途中での改訂　など

出典：住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ（平成 25 年３月７日復興推進会議資料）

２復興交付金の運用の柔軟化について（概要）

復興のステージが高まり、被災地から様々な要望がなされていることを踏まえ、復興交付金の運用の柔軟化により復興を加速化。

Ⅰ．基幹事業の採択対象拡大

被災地の今後のまちづくりにとっての新たな課題に対応するため、基幹事業の採択の範囲を拡大。

- ○　津波復興拠点における施設整備（公益施設、防災拠点施設等）
- ○　防集跡地の利用方策（公園整備、漁業集落の嵩上げ等）
- ○　将来を見据えた農業・水産業関連機械・施設整備（トラクター等）
- ○　観光・交流施設整備（自治会館等）

Ⅱ．効果促進事業等の対象拡大

被災地の自主性に基づき、基幹事業との関連性を有する様々なニーズに対応。

- ○　観光・なりわいの再生に向けた事業（砂浜の再生調査、整備等）
- ○　災害復旧で対応できないニーズへの対応（私立幼稚園用地整備等）
- ○　新たなまちづくりに伴うニーズへの対応（駅前駐輪場整備等）

Ⅲ．効果促進事業等の見直し

効果促進事業等について以下の見直しを行う。

①　事業実施主体に関する運用の弾力化

県は市町村の、市町村は県の基幹事業に関連し、効果促進事業等を実施可能とする。

⇒
- 市町村の区画整理事業に関連して県が効果促進事業として被災した学校の仮設グラウンド整備が可能
- 県の農地圃場整備に関連して市町村が効果促進事業としてＰＲ事業実施が可能

②　一括配分の見直し

復興まちづくりの根幹をなす事業に関連し、効果促進事業等の予算の一定割合を先渡しする一括配分について以下の見直しを実施。

1）県への一括配分の創設

⇒・市町村の防災集団移転に関連して県は住民合意形成のための調査支援等が可能

2）ポジティブリストの廃止

⇒・内訳書の提出による市町村等の自由な事業実施を確保

Ⅳ．他の支援制度による対応の調整

復興交付金で対応できない事業についてはその他の支援制度の活用を検討・調整（社会資本整備総合交付金、取崩し型復興基金等）。

出典：復興交付金の運用の柔軟化について（概要）（平成 25 年３月７日復興推進会議資料）